

(福) 庄栄会 一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

女性が継続的に働きやすい環境を築き、また、女性が男性と平等に活躍できる環境を築くことで、女性の職業生活における活躍の推進のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
2. 内容

目標 ①時間外労働時間を全職種において30%削減し、女性が働きやすい職場環境を作ります。
②妊娠・出産・介護等の理由により女性職員が退職することなく継続就労ができるように、育児休業及び産前産後休暇の取得率100%を維持する環境づくりを推進します。
③女性が男性と平等に活躍できる環境を提供するとともに、女性管理職としての人材育成及び登用に向けた研修を実施します。

<対策>

- 令和4年4月 目標の周知と現状の把握を行い、目標を実現するための方法を取りまとめる。
- 令和4年10月 設定した方法の周知を行い実施することで、女性の職業生活における活躍の推進を行う。

以上 社会福祉法人 庄栄会 理事長 高柳益江